

本日開催されたすみだまつりにおいて誤って毒きのこが販売された可能性があることについて

本日10月2日(土)に開催された「第35回すみだまつり・第40回こどもまつり」(主催墨田区)の会場である錦糸公園(墨田区錦糸 4-15-1)において、「すみだまつり」に出店していたブースのひとつで、誤って毒キノコが入った商品が販売された可能性があることが判明した。

このブースは、長野県下伊那郡阿南町が出したもので、販売したのはこのブースに参加していた同町の(株)蔵(長野県下伊那郡阿南町新野2700 代表取締役社長 金田 三千男(みちお))。

同社の金田社長によれば、問題のきのこは、「やまきのこ」として販売された3種類のうちのひとつで、本来は「クリタケ」として販売されるはずのものが、誤って毒きのこの「ニガクリダケ」を売ってしまった可能性があるとのこと。「クリタケ」は「ニガクリダケ」とよく似ていて、専門家でないで見分けるのが難しいことから、誤って販売してしまったらしい。ニガクリダケは、強い毒性を持ったきのこで、食べると消化器系に作用して、むかつき、吐きけ、下痢、腹痛をはじめ、けいれん、意識不明に陥る場合もある。

金田社長は、午前9時のすみだまつり開始当初からきのこを含めリンゴなど阿南町の特産品を販売していたが、午後4時頃に地元の「やまきのこ」の生産者から誤って毒きのこを商品として販売している可能性がある指摘を受け、直ちに確認したところ、販売したのは4パック(約100グラム・300円)であった。このうち2パックについては買った人が特定でき連絡がついたため、買ったきのこはそのまま廃棄するよう依頼した。残りの2パックについては、いつ、誰に売ったかはわかっていない。

金田社長は、買った人の心当たりで連絡をする一方、販売したきのこが毒きのこだった可能性について長野県飯田市のきのこの専門家に問い合わせをした上で、19時以降に「すみだまつり」を主催している墨田区に通報した。

区では、すみだまつりを所管している区民活動推進部文化振興課と保健所を中心に、東京都とも情報交換を行いながら、対応を協議している。

なお、区としては、きのこを買った人の特定を急ぐと同時に、毒きのこを食べて中毒症状がでることを想定して、区内の医療機関にも協力を呼びかけている。

(問い合わせ先)

墨田区広報広聴担当 報道担当 TEL 03-5608-6220